

栗田出版販売(株) 民事再生申立にともなう表明

本日 6 月 26 日(金) 15 時、栗田出版販売(株)が東京地方裁判所に民事再生手続き開始を申立て、即日同裁判所より保全命令が出されました。ご承知の通り、当社と栗田出版販売(株)とは、2009 年の包括的業務提携以来、2010 年に共同出資による(株)OKC を設立し、以降、新刊の出荷を中心に物流協業を行ってまいりました。

同社の今回の申立てにあたっては、当社出資先でもある出版共同流通(株)から、同社への再生期間における支援、並びに(株)OKC に対しての協業の意向表明をいただいております。当社は、そのような支援体制も含め、出版業界の混乱を避けるとともに、物流協業の立場から、出版共同流通(株)とともに同社の再生支援の一翼を担っていくことといたしました。

再生期における物流面では、出版共同流通(株)の支援をいただけることから、当社は商流面での支援のため「仕入代行機能」を担い、安定した商品供給をサポートしてまいります。また、同社再生期における出版共同流通(株)の支援期間を経た後の当社との更なる協業範囲の拡大・将来の統合の実現に向けた協議を進めてまいります所存です。

長期にわたる出版売上の低迷により、その規模はピーク時の 3 分の 2 まで縮小し、現在もその傾向に歯止めをかけることが出来ておりません。当社もこのような業量縮小傾向を見据えたなかで、経営基盤の強化に向け鋭意取り組みを進めているところです。

このような市場環境のもと、栗田出版販売(株)とは取引先書店のエリア性や特性、企業規模や文化といった観点からの親和性も高く、両社の個性や持ち味をいかしたかたちでの協業・統合効果を双方が享受できるものと考えております。また、協業・統合による取扱い規模の拡大は、当社が現在進めている注文物流機能の拡充や最新 POS システム構築といったサービスの活用効率、今後のオムニチャネルや O2O ビジネス展開といった面からの期待効果も大きいものと考えております。

書店数の減少が続く中、当社や栗田出版販売(株)といった出版取次が経営基盤を安定させ存在感を持ち続けることが、出版マーケットの下支えに不可欠な出版流通の多様性(書店・出版社の取引の多様性)にもつながり、またそれが大きな意味で出版の多様性を担保することにもなるものと信じております。

栗田出版販売(株) 再生までの間、出版共同流通(株)、並びに当社出資元の出版社とも連携し同社再生を支援してまいります。取引先出版社様にはその間いろいろな面でお手数やご迷惑をお掛けすることがあるとは存じますが、出版の足腰である流通基盤の多様性やバランスへのご賢察を賜り、皆様のご理解とご支援をいただきたく存じます。

今後とも、皆様のご協力のもと様々なタイプの個性を持った街ナカ書店の活性化と、新たな「本のある空間」づくりに取り組み、心を育み、創造力を育てる「本の力」に多くの地域の皆様が触れていただける場を広げていけるよう努めてまいります。

2015 年 6 月 26 日
株式会社 大阪屋